

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	G C A 株式会社 （旧会社名 G C A サヴィアン株式会社）
【英訳名】	GCA Corporation （旧英訳名 GCA Savvian Corporation） （注）平成28年7月7日開催の臨時株主総会の決議により、平成28年7月31日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (百万円)	10,007	10,694	13,159
経常利益 (百万円)	1,946	1,592	2,734
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,220	773	1,614
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,163	356	1,584
純資産額 (百万円)	9,584	19,108	9,319
総資産額 (百万円)	14,170	22,506	14,608
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	45.54	26.06	59.97
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	41.84	25.43	54.04
自己資本比率 (%)	65.1	82.4	61.7

回次	第8期 第3四半期連結 会計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円)	27.77	4.48

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（アドバイザー事業）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、欧州およびイスラエルの主要5か国に7拠点を持つGCA Altium Corporate Finance Limited（以下「アルティウム社」という。）との経営統合を実施しました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が9社増加しました。なお、詳細は、「第4 経理の状況、1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、アルティウム社との経営統合に伴い、当第3四半期連結会計期間より経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」という。）及び日本基準（以下「J-GAAP指標」という。）に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示いたします。

Non-GAAPに基づく営業利益（以下「Non-GAAP営業利益」という。）は、J-GAAPに基づく営業利益（以下「J-GAAP営業利益」という。）から、のれんの償却額並びに当社グループが定める非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAPベースでの当第3四半期連結経営成績（累計）は以下の通りとなります。

Non-GAAPベースの主要な経営指標等の推移

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高（百万円）	10,007	10,694	13,159
経常利益（百万円）	1,946	2,105	2,734
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	1,220	1,225	1,614
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	45.54	41.29	59.97
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	41.84	40.29	54.04
自己資本比率（％）	65.1	82.4	61.7

当期の経営成績（Non-GAAPベース）

欧州およびイスラエルの主要5か国に7拠点を持つアルティウム社との経営統合が平成28年7月31日に完了し、当社は日米欧にプラットフォームを持つ真のグローバルアドバイザリーファームとして始動いたしました。この統合により、日欧のみならず欧米のクロスボーダーM&Aに対応できる体制を確立し、日米欧のグローバルクライアントへこれまで以上に質の高いサービスの提供が可能になりました。

当第3四半期連結累計期間における世界のM&A(*)市場は、完了件数が前年同期比で約10%、金額が約7%減少いたしました。日米欧の市場推移を見ますと、日本の完了件数は前年同期比で微増でしたが、金額では87%増加、米国の完了件数は前年同期比で約14%減少、金額は1.5%の増加、欧州は完了件数、金額ともに約9%減少となっております（トムソンロイター調べ）。

このような市場環境において、日本地域のアドバイザリー事業は前年のようなメガ案件の計上がなく、売上が減少したものの、企業のガバナンス意識が高まる中で当社のように双方代理仲介業や金融業を行わない、すなわち、利益相反の無い独立専門アドバイザーへの期待・評価の高まりにより、メガ案件を除外したベースの売上は前年同期比で4%の増加となりました。グローバルプラットフォームを持つファームとしての信用力向上により、日本国内におけるクロスボーダー案件の獲得が拡大した為、売上に占めるクロスボーダー案件(*)の割合は約60%となり、前年同期の46%から増加しております。また、米国地域のアドバイザリー事業においても、複数の大型案件のクロージング(*)、得意分野のテック(*)を中心にフィンテック(*)やヘルスケアITの分野へのカバレッジ拡大、プライベート・キャピタル(*)需要減をファンドサポート事業(*)への進出で補ったことにより、前年同期比16%の売上増となりました。前述の経営統合により平成28年7月31日から連結対象となった欧州においては2ヵ月間で8億円の売上となっており、第4四半期に入っても複数の案件が成約するなど好調であります。また、統合直後から日米両拠点と協働で案件開拓を進めており、既に複数の案件を新規に受注しております。また、売却案件を得意とする欧州地域が本統合により米国、日本及びアジア等グローバルに買手候補へのアクセスが可能となった結果、欧州における売り案件の受注が大幅に増加しております。

以上により、当第3四半期連結累計期間の業績は、Non-GAAPベースで売上高10,694百万円（前年同四半期比6.9%増）、営業利益2,112百万円（前年同四半期比10.3%増）、経常利益2,105百万円（前年同四半期比8.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,225百万円（前年同四半期比0.4%増）となりました。

注）(*)につきましては下記の用語集を参照願います。

（セグメント別売上 - Non-GAAPベース）

（単位：百万円）

	2016年 第3四半期連結累計	2015年 第3四半期連結累計	前期比	増減率（%）
アドバイザリー				
日本	4,789	5,951	1,162	19.5
米国	4,375	3,758	616	16.4
欧州	797	49	747	-
その他	192	35	156	441.3
アセットマネジメント	540	212	328	154.3
売上高合計	10,694	10,007	686	6.9

注）アルティウム社の売上金額は、当第3四半期連結累計期間より欧州セグメントに含まれております。なお、当社との経営統合が完了し、連結対象会社となりました平成28年7月31日から平成28年9月30日迄の2ヵ月分の売上金額が含まれております。

Non-GAAP指標からJ-GAAP指標への調整

当第3四半期連結累計期間において、Non-GAAP指標にて調整される項目のうち、のれんの償却額は199百万円となりました。非経常的な項目には、アルティウム社との経営統合の為発生した専門家報酬、印紙税等313百万円を含めております。また、上記調整に付随して、税金費用の調整が61百万円発生しております。なお、当該調整はいずれも前第3四半期連結累計期間では発生しておりません。Non-GAAP営業利益からJ-GAAP営業利益への調整は以下の通りであります。

(単位: 百万円)

	2016年 第3四半期連結累計	2015年 第3四半期連結累計	前期比	増減率(%)
Non-GAAP営業利益	2,112	1,915	197	10.3
のれんの償却額	199	-	199	-
非経常的な項目	313	-	313	-
J-GAAP営業利益	1,599	1,915	316	16.5

また、当社グループはアセットマネジメント(*)事業セグメントとして、メザニン(*)ファンドを運営しております。当第3四半期末におけるファンド投資残高は以下の通りです。

(メザニンファンド投資残高)

	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
	件	百万円	件	百万円	件	百万円
当第3四半期末 ファンドによる投資(件数・金額)	3	5,161	3	6,362	5	11,524

注) 営業投資有価証券及び営業貸付金双方の投資を実施している投資先が1件存在する為、投資先合計件数は5件となります。

(用語集)

以下につきましては、本文中に記載の用語を中心に、関連する用語についても記載しております。

1. M & A・・・Merger and Acquisitionの略。企業買収や合併等の総称。
2. パイプライン・・・受注した進行中のM & A案件のこと。
3. クロスボーダー案件・・・国境を越えて行われる企業のM & A案件のこと。国内企業同士で行われるM & Aに比べて、地理的な距離の問題や、法律、税制や文化、商慣行の相違のためにより難易度の高い案件となることが多い。
4. シニアバンカー・・・M & Aアドバイザーの中でも特に経験豊富で専門性が高く、かつ案件獲得の中心となる人材のこと。
5. プティックファーム・・・独立系M & Aアドバイザリー専門会社のこと。
6. クロージング・・・M & A案件完了のこと。買収案件の場合、買収契約書の実行を指し、買手から売手に対して買収対価が支払われ、売手は買手に対し買収対象を引き渡す。
7. アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集め、出資を行うことを目的とした組合をファンド(投資事業組合)という。
8. メザニン・・・メザニン(Mezzanine)とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン(通常融資)とエクイティ(普通株式)の中間に位置する資金調達方法をいう。
9. テック・・・テクノロジーの略
10. フィンテック・・・金融(finance)と技術(technology)を組み合わせた造語。スマートフォンを使う決済、人工知能(AI)などの最新技術を駆使した金融サービスを指す。
11. プライベート・キャピタル・・・ベンチャー企業への資金調達アドバイス事業。
12. ファンドサポート事業・・・プライベート・エクイティ(投資ファンド)やベンチャー・キャピタル・ファンドへの資金調達アドバイス事業。。
13. I o T (インターネット・オブ・シングス)・・・様々な「物」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,599,200
計	114,599,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,713,952	38,713,952	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,713,952	38,713,952	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	11,614,200	38,713,952	-	200	-	50

(注)平成28年7月31日付で実施された、当社を株式交換完全親会社、G A 株式会社(以下「G A 社」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換により株式を発行したことにより、発行済株式総数が11,614,200株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,097,500	270,975	-
単元未満株式	普通株式 2,252	-	-
発行済株式総数	27,099,752	-	-
総株主の議決権	-	270,975	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 平成28年7月31日付で実施された、当社を株式交換完全親会社、G A社を株式交換完全子会社とする株式交換により株式を発行したことにより、発行済株式総数が11,614,200株増加し、当第3四半期会計期間末の発行済株式総数は38,713,952株となっております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）直前の基準日（平成28年6月30日）の後、当第3四半期会計期間末日までの期間に自己株式273,100株を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、それぞれ273,100株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	マネー ジ ング ディ レク ター	フィル・アダム ス	昭和42年3月6日生	平成4年8月 Arthur Andersen入社 平成8年11月 Altium Corporate Finance Group Limited入社 平成22年10月 Altium Corporate Finance Group Limited Group (現GCA Altium Corporate Finance Limited) CEO就任 (現任) 平成28年7月 当社取締役就任(現任)	(注1) (注2)	1,055,660
取締役	マネー ジ ング ディ レク ター	サッシャ・ファイ ファー	昭和49年3月5日生	平成11年2月 Allianz Global Investors(fka deutscher Investment Trust)入社 平成12年8月 Close Brothers入社 平成17年4月 Close Brothers Corporate Finance (現DC Advisory) 入社 平成21年5月 DC Advisory マネー ジ ング ディ レク ター 就 任 平成25年2月 Altium Corporate Finance Group Limited (現GCA Altium Corporate Finance Limited) マネー ジ ング ディ レク ター 就 任 (現任) 平成28年7月 当社取締役就任(現任)	(注1) (注2)	1,055,661
取締役	マネー ジ ング ディ レク ター	アレクサン ダー・エム・グ ルンワルド	昭和47年4月11日生	平成6年1月 Chiquita Colton PGO Austria設立 平成10年1月 March Fifteen共同設立 平成15年1月 Altium Capital入社 平成16年2月 Altium Corporate Finance Group Limited (現GCA Altium Corporate Finance Limited) マネー ジ ング ディ レク ター 就 任 (現任) 平成28年7月 当社取締役就任(現任)	(注1) (注2)	1,158,581

(注1) 平成28年7月31日から平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(注2) フィル・アダムス氏、サッシャ・ファイファー氏、アレクサンダー・エム・グルンワルド氏は、所有する
当 社株式を、AGCA HOLDINGS LIMITED.にて保有しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,199	6,491
売掛金	1,394	2,128
有価証券	1,631	110
営業投資有価証券	94	130
その他	1,746	1,960
流動資産合計	13,065	10,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	433	750
その他(純額)	152	377
有形固定資産合計	586	1,128
無形固定資産		
のれん	-	9,390
その他	50	60
無形固定資産合計	50	9,451
投資その他の資産		
投資有価証券	176	134
関係会社株式	46	39
その他	683	929
投資その他の資産合計	906	1,104
固定資産合計	1,543	11,684
資産合計	14,608	22,506
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,399	296
賞与引当金	-	1,359
その他	3,813	1,264
流動負債合計	5,213	2,920
固定負債		
その他	75	477
固定負債合計	75	477
負債合計	5,289	3,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,328	200
資本剰余金	2,245	13,769
利益剰余金	4,958	4,780
自己株式	-	223
株主資本合計	8,533	18,526
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	481	12
その他の包括利益累計額合計	481	12
新株予約権	304	515
非支配株主持分	-	53
純資産合計	9,319	19,108
負債純資産合計	14,608	22,506

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	10,007	10,694
売上原価	6,481	6,812
売上総利益	3,526	3,882
販売費及び一般管理費	1,611	2,283
営業利益	1,915	1,599
営業外収益		
受取利息	24	11
為替差益	5	-
その他	0	44
営業外収益合計	31	55
営業外費用		
為替差損	-	62
営業外費用合計	-	62
経常利益	1,946	1,592
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	81	7
特別利益合計	81	8
特別損失		
固定資産除却損	-	1
投資有価証券評価損	24	-
投資有価証券売却損	-	2
特別損失合計	24	3
税金等調整前四半期純利益	2,002	1,596
法人税等	781	771
四半期純利益	1,220	825
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	52
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,220	773

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	1,220	825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	-
為替換算調整勘定	27	469
その他の包括利益合計	57	469
四半期包括利益	1,163	356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,163	304
非支配株主に係る四半期包括利益	-	52

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当社は、株式交換にてアルティウム社の全株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間からアルティウム社を連結の範囲に含めております。なお、当該連結の範囲の変更は、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加であります。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、建物及び構築物並びにその他の減価償却方法につきまして、従来、定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社は、近年のグローバル展開の進展により、国内外のグループ会計方針の統一の観点から当社の有形固定資産の使用実態を検討した結果、安定的に稼働することが見込まれることから、当社が採用する建物及び構築物並びにその他の減価償却方法について、海外連結子会社と同じ定額法に変更することが、経済実態をより適切に反映すると判断しました。当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）を第1四半期連結会計期間から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ40百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	71百万円	108百万円
のれんの償却額	-	199百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年2月12日 取締役会	普通株式	704百万円	利益剰余金	27円	平成26年12月31日	平成27年3月10日
平成27年7月29日 取締役会	普通株式	270百万円	利益剰余金	10円	平成27年6月30日	平成27年8月10日

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年2月10日 取締役会	普通株式	677百万円	利益剰余金	25円	平成27年12月31日	平成28年3月15日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	270百万円	利益剰余金	10円	平成28年6月30日	平成28年8月15日

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、アルティウム社及びその他の当事者との間で平成28年5月9日付で締結した同社との経営統合に関するIMPLEMENTATION AGREEMENT及び、G A社との間で平成28年6月8日付で締結した株式交換契約に従い、平成28年7月30日付でアルティウム社の全株式を現物出資によりG A社に取得させた上で、平成28年7月31日付で当社を株式交換完全親会社、G A社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。上記株式交換に伴い、当第3四半期連結累計期間においてその他資本剰余金が10,394百万円増加しております。

また、平成28年2月10日開催の取締役会決議及び平成28年3月30日開催の株主総会決議に基づき、平成28年3月30日付で資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振替えております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,128百万円、資本準備金が903百万円減少し、その他資本剰余金が2,032百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が200百万円、資本準備金が50百万円、その他資本剰余金が13,719百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	9,795	212	10,007
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	9,795	212	10,007
セグメント利益(又は損失)	2,132	217	1,915

なお、アドバイザー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高	5,951	3,758	49	35	9,795
営業利益(又は営業損失)	1,630	602	0	100	2,132

(注)「その他」に属する主な国はインド、中国であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	10,153	540	10,694
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	10,153	540	10,694
セグメント利益	2,019	93	2,112

なお、アドバイザー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高	4,789	4,375	797	192	10,153
営業利益	1,327	585	53	51	2,019

（注）「その他」に属する主な国はインド、中国であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成28年7月31日にアルティウム社を連結子会社化したことに伴い、当第3四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末日からアドバイザー事業の資産の金額が7,469百万円増えております。

3. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

	2016年 第3四半期累計
報告セグメント計	2,112
セグメント間取引消去	-
のれんの償却額	199
非経常的な項目	313
四半期連結損益計算書の営業利益	1,599

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの利益または損失の測定方法の変更）

当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益の測定方法を、のれんの償却額及び当社グループが定める非経常的な項目を考慮しない営業利益ベースの数値に変更しております。

これは、平成28年7月31日にアルティウム社を連結子会社化したことに伴い、今後ののれんの償却額が多額に発生することが見込まれる状況において、報告セグメントの正常な収益力により業績評価を行う観点からは、のれんの償却額及び当社グループが定める非経常的な項目を考慮しない営業利益ベースの数値に基づき報告セグメントの利益を測定することが合理的であると判断したことによります。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

経営者は、このような指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の利益または損失の測定方法により作成しております。

５．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

平成28年7月31日にアルティウム社を連結子会社化したことに伴い、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間末においては9,390百万円です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、欧州の独立系M&Aアドバイザリーファームであるアルティウム社を完全子会社化することによる同社との経営統合（以下「本経営統合」という。）を目的として、アルティウム社の発行済株式の全部を取得することを決議し、アルティウム社及びその他の当事者との間で、同日付でIMPLEMENTATION AGREEMENT（以下「本統合契約」という。）を締結いたしました。

本統合契約の規定に従い、当社は、平成28年6月8日開催の取締役会の決議に基づき、当社の完全子会社であるG A社との間で当社を株式交換完全親会社、G A社を株式交換完全子会社とする株式交換（株式対価による買収。以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本経営統合は、G A社が、アルティウム社の全株式をアルティウム社の株主（以下「アルティウム株主」といいます。）からの現物出資（以下「本現物出資」といいます。）により取得した上で、本株式交換を行うことにより実行されました。本株式交換は、当社については平成28年7月7日開催の臨時株主総会において、G A社については同日開催の臨時株主総会（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含みます。）において、それぞれ本株式交換契約の承認を受けた上で、平成28年7月31日を効力発生日として行いました。本企業結合の主な内容は、次のとおりであります。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	GCA Altium Corporate Finance Limited
事業の内容	M & A アドバイザリー事業

(2) 企業結合を行った主な理由

本企業結合は、顧客の利益・顧客からの信頼の重視という経営理念であるTrusted Advisor For Client 's Best Interest を共有する日米欧の三大拠点を持つことにより、真のグローバル・インベストメントバンクとなることを目的としております。

アルティウム社については、特にテクノロジー等の成長セクターに強く、米国西海岸に拠点を有する当社の米国法人とのシナジー効果を期待することができ、同社を子会社とすることで、当社は「世界最大級のテックM&Aアドバイザリーファーム」となることができると考えております。また、欧米のみならず、グローバルに事業を展開する日本企業においても、当社が欧州拠点を持つことにより、より高付加価値なM&A案件の実行サポートを提供し、日米及び日欧のクロスボーダーM&Aをシームレスな形でフルサポートできる体制の構築が可能になります。

(3) 企業結合日

平成28年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

G C A 株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年7月31日から平成28年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付したG C A 株式会社の普通株式	10,394百万円
取得原価		10,394百万円

4．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

本経営統合に当たっては、アルティウム株主に交付される当社普通株式の総数が、概ね当社の平成28年5月9日時点の発行済株式総数（27,099,752株）の7分の3（本株式交換の効力発生後の当社の発行済株式総数の30%）（11,614,200株）となるよう、本株式交換に係る交換比率を定めることとしております。具体的には、本現物出資により発行されるG A社のA種株式の数が合計11,614,200株となることを踏まえ、本株式交換契約において、交換比率を以下のとおり定めております。

本株式交換においてG A社のA種株式1株当たり交付される当社普通株式の数	1株
本株式交換においてアルティウム株主に交付される当社普通株式の総数	11,614,200株

（注）G A社は、本株式交換の効力発生日の前日に、アルティウム株主から本現物出資を受け、アルティウム社の発行済株式の全てを取得することによりアルティウム社を完全子会社とし、これと引換えに、アルティウム株主に対してG A社のA種株式を合計11,614,200株発行しました。また、本現物出資の実施を条件として、本株式交換を実施することにより、G A社のA種株主（本現物出資の実施直前におけるアルティウム株主）に、G A社のA種株式1株に対して、1株の当社普通株式を交付することになります。この結果、アルティウム株主は、合計で11,614,200株の当社普通株式の交付を受けました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、当社及びアルティウム社から独立した第三者算定機関であるダフ・アンド・フェルプス株式会社（以下「ダフ・アンド・フェルプス」という。）に株式価値比率の算定を依頼しました。当社は、ダフ・アンド・フェルプスより提出を受けた株式価値比分析報告書を参考に、かつ両社の財務状況及び業績動向等を勘案の上、慎重に協議・検討を重ねてまいりました。その結果、上記(1)株式の種類別の交換比率及び交付した株式数に記載の株式価値比率は妥当なものであるとの判断に至りました。

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

9,590百万円

(2) 発生原因、償却方法及び償却期間

取得原価が被取得企業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。のれんは8年間に渡り均等償却しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	45円54銭	26円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,220	773
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	1,220	773
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,807,140	29,693,076
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	41円84銭	25円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	2,375,295	730,974
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	第 6 回新株予約権 6,210個 なお、概要は以下のとおりで あります。 決議年月日 平成24年 2 月15日 新株予約権の行使期間 自 平成25年 2 月15日 至 平成33年 3 月 9 日 発行価格 1,101円 資本組入額 551円 第 7 回新株予約権 1,314,525個 なお、概要は以下のとおりで あります。 決議年月日 平成25年 5 月 1 日 新株予約権の行使期間 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成35年 3 月31日 発行価格 1,225円 資本組入額 613円 第 8 回新株予約権 1,140,000個 なお、概要は以下のとおりで あります。 決議年月日 平成25年 5 月 1 日 新株予約権の行使期間 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成35年 3 月31日 発行価格 1,225円 資本組入額 613円

(重要な後発事象)

当社は、平成28年9月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社グループの取締役、執行役員および使用人(以下「役職員」)に対し、以下の通り「RSU - 3新株予約権」を発行することを決議し、平成28年10月11日に割当を行いました。

1. 新株予約権を発行する目的

当社グループの役職員の中長期的な業績や企業価値の向上に対する貢献意欲及び士気を一層高めることを目的として、当社グループの役職員に対し株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を発行するものであります。

2. RSU - 3新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権(RSU - 3新株予約権をいう。以下、本発行要領において同じ。)の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、本発行要領において「付与株式数」という。)は、100株とする。

ただし、当社が当社普通株式の株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は金1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、本発行要領において「行使期間」という。)は、平成29年2月23日から平成38年3月8日までとする。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から、上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

1) 本新株予約権の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)は、当社の平成28年12月期乃至平成31年12月期のいずれかの事業年度における連結ベースの営業利益に株式報酬費用を加算した金額が32億円以上となった場合に初めて新株予約権の行使を行うことができる。

なお、各事業年度における連結ベースの営業利益は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年12月期乃至平成31年12月期にかかる各有価証券報告書に営業利益として記載される数値(当該記載がない場合はこれに類すると当社が判断する数値)をいうものとする。

2) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

(2) 新株予約権の数

8,737個

(3) 新株予約権の割当日

平成28年10月11日

(4) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社子会社の取締役、執行役員および使用人28名に対し8,737個

2 【その他】

平成28年 7 月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 270百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年 8 月15日

(注) 平成28年 6 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

G C A 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 寛人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A 株式会社（旧会社名 G C A サヴィアン株式会社）の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G C A 株式会社（旧会社名 G C A サヴィアン株式会社）及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。